

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

◎健康づくりと医療体制の充実

(施) **健康都市づくり推進費 (福祉部 保健センター)** (拡充・総合戦略)

7,568 千円 (2,978 千円)

1 事業目的

市民が心身共に健康増進に努められるよう、健康に関する正しい情報を周知し、健康づくりの動機付けとなるような事業を実施することにより、健康意識の高揚を図り健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」を推進する。また、健康都市づくり推進員を「健康づくりリーダー」として育成し、住民主体の健康づくりを推進する。

2 28年度の事業内容

(1) 健康都市づくり推進事業 1,590千円

地域で健康づくりリーダーとして活動する健康都市づくり推進員を育成し、第2次元気プラン新居浜21に基づいて、がん検診等の受診勧奨や講演会の案内、ウォーキング大会の企画運営等を行い、市民の健康づくりを推進する。また、健康づくりの運動や生活改善の実践を、体組成計の測定により評価し、生活習慣改善指導を実施する。

(2) 健康ポイント助成事業 4,976千円

市民が健康づくりに関心を持つ動機づけとなるよう、運動や健診受診、健康講座の参加等健康づくりメニューを対象とし、その実践に対してポイントを付与する。蓄積したポイント数に応じて、施設利用券との交換や寄付をする。

(3) ウォーキング推進事業 797千円

運動習慣の定着を図るために、ウォーキングマップを活用し、ウォーキング大会を開催する。また、地域力を活性化させるため、健康都市づくり推進員を活用し、主体的なウォーキング大会の実施を図る。

(4) 禁煙推進強化事業 205千円

新居浜市で開催される「第16回全国禁煙推進研究会」を共催し、広く市民にたばこの害について普及啓発する。

3 財源内訳

(1) 国 2,488 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 5,080 千円

(施) **健康増進対策費 (福祉部 保健センター)** (拡充・総合戦略)

119,682 千円 (105,676 千円)

1 事業目的

健康増進法及び新居浜市健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、生活習慣病の発症予防・重症化予防を目的に各保健事業を実施する。

2 28年度の事業内容

- (1) 健康手帳交付 56千円
自身の健康管理に役立てるため40歳以上の希望する市民に交付する。
- (2) 健康教育 613千円
生活習慣病予防に関する正しい知識の普及や、生活習慣病予備群に対する教室、医師講演会等を行い健康づくり支援を行う。
- (3) 健康相談 2,495千円
生活習慣病予防のため、保健師、栄養士、看護師、歯科衛生士が個別の相談に応じ、必要な指導助言を行う。
- (4) がん検診等 101,394千円
胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診の自己負担金をなくし、受診しやすい体制をはかる。成人歯周疾患検診は対象者の年齢を引き下げ、女性健康診査は対象を男性にも拡充し若年者健康診査として実施する。
- (5) 訪問指導 2,524千円
家庭における療養指導、介護予防、生活習慣病予防、家族の健康管理に関する指導を実施する。
- (6) 一日人間ドック 12,600千円
30歳以上の市民を対象に、生活習慣病やがんの早期発見のための総合的な健診を実施する。

3 財源内訳

- (1) 国 1/2 3,337 千円 (がん検診推進事業費補助金)
- (2) 県 2/3 3,752 千円 (健康増進対策事業費補助金)
- (3) その他 1,943 千円 (健康診査等個人負担金実費徴収金等)
- (4) 一財 110,650 千円

(施) 救急医療体制整備費 (福祉部 保健センター) (拡充・総合戦略)

83,808 千円 (74,966 千円)

1 事業目的

新居浜市の救急医療体制を維持するため、一次救急である「休日夜間急患センター」及び「在宅当番医制」について、一般社団法人新居浜市医師会への委託により実施する。

また、医師不足等により従来の救急医療体制を維持することが困難になりつつある現状を踏まえ、一次、二次、三次それぞれの救急医療体制の円滑な連携を図るため、市民への適正受診啓発を推進する。

2 28年度の事業内容

(1) 休日夜間急患センター運営事業 77,184千円

平日夜間(月～土曜日) 20～23時 内科・小児科

平日深夜(月・水・土曜日) 21～翌6時 小児科

平日深夜(火・木・金曜日) 23～翌6時 小児科

休日(日曜日・祝日・12/31～1/3) 9～17時 内科・小児科

※平成28年4月より、日曜日の夜間(18～21時)小児科診療開始に向けて、新居浜市医師会と準備中

(2) 休日夜間急患センター維持管理 2,074千円

急患センター建物の維持管理に係る費用(修繕料・賃借料・建物警備委託料外)

(3) 在宅当番医制運営事業 3,500千円

休日(日・祝日・12/31～1/3) 9～17時 外科

(4) 適正受診等啓発事業 1,050千円

医師講演会、新居浜市医師会との協働事業

3 財源内訳

(1) 国 3,975千円(地方創生推進交付金)

(2) 一財 79,833千円

◎ 地域福祉の充実

(単) **総合福祉センター整備事業 (福祉部 地域福祉課)**

22,461 千円 (16,654 千円)

1 事業目的

福祉活動の拠点施設として平成8年に建設された総合福祉センターの老朽箇所等の改修や修繕を行うとともに、施設利用者に対するサービス向上のため、施設機能の充実を図る。

また、平成15年4月の別子山村との合併により分館となった総合福祉センター別子山分館についても同様に整備を実施する。

2 28年度の事業内容

(1) 工事請負費

【アセットマネジメント対応分】 18,715千円

- ・屋上防水（プール屋根、トップライトコーキング打ち替え）
- ・空調（蓄熱槽コントローラー更新）

【通常対応分】 3,746千円

- ・別子山分館屋根雨漏り補修工事
- ・中央監視盤更新

3 財源内訳

(1) 繰入金 18,715 千円（公共施設整備基金繰入金）

(2) 一財 3,746 千円

(施) **民生児童委員改選費 (福祉部 地域福祉課)**

535 千円

1 事業目的

民生児童委員及び主任児童委員の一斉改選（3年に一度）を実施する。

2 28年度の事業内容

(1) 報酬（民生委員推薦会委員報酬） 396千円

(2) 旅費 103千円

(3) 消耗品費（門標・バッジ等購入費） 36千円

3 財源内訳

(1) 県 60 千円（民生児童委員費負担金）

(2) 一財 475 千円

◎ 児童福祉の充実

(単) 既設保育所整備事業 (福祉部 子育て支援課)

70,616 千円 (4,930 千円)

1 事業目的

公立保育所 11 園については、昭和 50 年代に建設された施設が多く、経年劣化により老朽化した施設設備に対する改修工事や修繕等を行うことにより、公共施設の適正な維持管理と保育環境の整備を図る。

2 28 年度の事業内容

(1) 工事費

【アセットマネジメント対応分】 48,039 千円

・多喜浜保育園外壁改修、船木保育園外壁改修、別子保育園外壁改修、新居浜保育園エアコン更新、東田保育園エアコン更新

【通常対応分】 20,377 千円

・垣生保育園内部改修

(2) 備品購入費 1,050 千円

・東田保育園及び大生院保育園ガス回転釜 (3 台) 購入

(3) 器具修繕料 500 千円

(4) 公立保育所管理委託料 500 千円

遊具保守点検委託料 150 千円

3 財源内訳

(1) 繰入金 48,039 千円 (公共施設整備基金繰入金)

(2) 一財 22,577 千円

(施) **子ども医療助成費 (福祉部 子育て支援課)** (拡充・総合戦略)

124,093 千円 (48,282 千円)

1 事業目的

本市の子ども医療費助成は、平成20年1月から就学前までの医療費に、平成25年4月から中学校卒業までの入院に係る医療費に、平成26年4月から小学校卒業までの歯科外来に係る医療費について拡大してきた。

全国における外来に係る医療費については、半数以上の自治体が中学校卒業まで助成を拡大している。

子どもが安全に安心して健全に育成される環境を整えることは、子育て世帯に対する支援策として重要であることから、平成28年10月から子ども医療費の助成対象を中学校卒業までに拡大し、保健福祉の増進と医療費負担の軽減による子育て支援の拡充を図る。

2 28年度の事業内容

子ども医療費助成拡大に係るシステム改修を行い、平成28年10月診療分以降の小中学生の医療費(扶助費)を助成する。

1 対象者

小学生から中学校卒業までの児童 約9,900人
(就学前の児童は、就学前医療助成費で対応。)

2 助成方法

現物給付(ただし、一部償還払い。)

3 事業費

- (1) 職員手当 2,117千円
(職員の時間外勤務手当)
- (2) 賃金 59千円
(臨時職員の時間外勤務手当)
- (3) 需用費 784千円
(事務用消耗品費、受給者証等の印刷製本費)
- (4) 役務費 3,852千円
(通信運搬費、国保連合会手数料)
- (5) 委託料 2,223千円
(システム改修委託料)
- (6) 扶助費 115,058千円
(小中学生の外来、入院、歯科外来に係る医療費)

3 財源内訳

- (1) その他 1千円(小中学生入院医療助成費個人負担金)
- (2) 一財 124,092千円

(施) **イクじいイクばあ応援事業費 (福祉部 子育て支援課)** (新規)

1,460 千円

1 事業目的

世代間の子育て観のギャップの解消及び子育て世代の育児の不安感や負担感の軽減を図り、少子化対策に繋げる。

2 28年度の事業内容

イクじいイクばあ応援事業業務委託料 1,460千円

(1)「孫育てガイドブック」の作成

子育て世代と祖父母世代の両世代が、妊娠・出産・子育ての様々なシーンで活用できるように、子育ての今と昔や具体的な子育てのノウハウを掲載し、お互いの理解に繋げる。

(2)「イクじい・イクばあ養成講座」の実施

祖父母世代を地域や家庭の中の身近な子育てのサポーターとして養成するために、「イクじい・イクばあ養成講座」を実施する。講座終了者を、「イクじい・イクばあ」に認定し、継続的に子育て親子と関われるよう活躍の場を提供し、子育て世代の子育ての不安感や負担感の軽減を図る。

(施) **児童センター整備事業 (福祉部 子育て支援課)**

16,320 千円(6,084 千円)

1 事業目的

児童館は、4館ともに築後28年以上を経過し、老朽化による修繕箇所が増加が目立ち、外構部分を含めた大規模な改修の必要性が高まっており、また、遊具についても修繕に加えて新設の検討が必要となっていることから、施設等の修繕、工事及び必要な備品類の更新を行い、安心して安全に利用することができる環境を整え、利便性の向上を図る。

2 28年度の事業内容

(1) 消耗品費 218千円

(瀬戸) 図書室カーペット張り替え

(2) 施設修繕料 1,128千円

(川東) 排煙窓修繕、(上部) 遊戯室電灯カバー取替え、(瀬戸) 室内ガラス戸取替え

(3) 工事費 14,213千円

(川東) 屋上防水改修(アセット)、(上部) 屋上防水改修(アセット)

(瀬戸) 図書室本棚等改修

(4) 器具購入費 761千円

(上部) 遊具更新(スプリング遊具)、(瀬戸) 屋外ベンチ更新

3 財源内訳

(1) 繰入金 11,243 千円 (公共施設整備基金繰入金)

(2) 一財 5,077 千円

◎ 障がい者福祉の充実

(施) 身体障害者福祉対策費 (福祉部 地域福祉課) (拡充)

1,873 千円 (1,480 千円)

1 事業目的

障がい者の社会参加の促進、自立更生を図る目的で、聴覚障がい者等のコミュニケーションの援助（福祉電話等）や心身障がい者（児）の各種大会への参加助成及び体育大会等開催助成を行う。

また、平成 26 年度県・市町連携施策「愛媛県版ヘルプカード導入事業」により県が策定した「統一ガイドライン」に沿って、ヘルプカードを希望する障がい者に配布し、本人や家族、支援する人の安心につなげるとともに障がいのある人等への地域社会の理解を進める。

2 28年度の事業内容

(1) 身体・知的相談員報償費	50 千円
(2) 通信運搬費（身障福祉ファックス電話貸与事業）	314 千円
(3) 委託料	549 千円
・福祉のつどい（7月開催）	270 千円
・体育大会（10月開催）	279 千円
(4) 使用料及び賃借料（バス借上げ料等）	494 千円
愛媛県障がい者スポーツ大会、中四国身体障がい者福祉大会	
(5) 扶助費（軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業）	266 千円
(6) ヘルプカード導入事業 ※新規	200 千円

3 財源内訳

- (1) 県 1/2 132 千円（難聴児補聴器購入助成事業補助金）
- (2) 一財 1,741 千円

(施) 重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業費 (福祉部 地域福祉課)

8,504 千円 (8,504 千円)

1 事業目的

重度障がい者（児）の社会参加の機会の確保を図り、在宅福祉の増進を図ることを目的とし、タクシー利用の際の経済的負担を減じるため、タクシー利用料金の助成事業を行う。

2 事業概要

■対象者 身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A、
精神障害者手帳 1 級所持者（児）（約 2,800 人）※施設入所者除く

■助成内容 タクシー乗車 1 回につき最大 2 枚まで使用可能
（1 枚につき助成額 250 円のチケットを年間 48 枚）

3 28年度の事業内容

(1) 印刷製本費（タクシーチケット等）	233 千円
(2) 通信運搬費（郵送代）	192 千円
(3) 扶助費	8,079 千円
乗車 1 回助成@250 円×使用見通し	32,316 枚

(施) **障害児通所支援事業費** (福祉部 地域福祉課)

289,134 千円 (157,149 千円)

1 事業目的

児童福祉法に規定する障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）及び障害児相談支援に係る給付費を給付し、障がい児の適切な療育を促すとともに福祉の増進を図る。

2 事業概要

・児童発達支援

未就学児に対し、基本的な動作の指導や集団生活における適応訓練等を実施する。

・放課後等デイサービス

学校就学中の障がい児に対し、放課後や長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を提供し、居場所づくりを行う。

・障害児相談支援

利用者の適切なサービス利用に向け、利用計画の作成やモニタリングを行う。

3 28年度の事業内容

- | | |
|-------------------|------------|
| (1) 手数料（国保連審査手数料） | 837 千円 |
| (2) 指定管理委託料（はげみ園） | 12,911 千円 |
| (3) 扶助費 | 275,386 千円 |

児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、高額障害児通所給付費

4 財源内訳

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 国 1/2 | 137,693 千円（障害児通所給付費国庫負担金） |
| (2) 県 1/4 | 68,846 千円（障害児通所給付費県負担金） |
| (3) 一財 | 82,595 千円 |

(施) **地域生活支援推進費** (福祉部 地域福祉課)

(拡充)

93,354 千円 (90,071 千円)

1 事業目的

障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて事業を行い、障がい者等の福祉の増進を図る。

2 28年度の事業内容

【継続事業】

(1) 理解促進事業

146 千円

障がい者等の自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修及び啓発事業として、研修会を実施する。

(2) 相談支援事業委託料

35,724 千円

在宅の障がい者に対し、生活上の問題に対する助言や福祉サービスの利用援助を行う。

(3) タイムケア事業

12,716 千円

障がい児に対し、放課後や長期休暇において、遊びや生活指導等を行う。

(4) 地域活動支援センター事業

30,384 千円

障がい者に対して、創作活動や生産活動の場、働く場を提供し、社会参加促進を図る。

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(5) 点字・声の広報等発行事業 308千円
点訳・音訳による市の広報等を作成し、地域生活をする上で必要な情報を障がい者に提供する。

(6) 自動車運転免許取得費・改造費助成事業 400千円
身体障がい者が、自動車運転免許取得時に要した費用、自動車改造時に要した費用を助成する。

【拡充事業】

(7) 手話通訳者設置事業 4,526千円
聴覚障がい者等の窓口での意思疎通のため、地域福祉課に手話通訳者等を設置する。
(平成28年度から2名に増員)

(8) 障害者社会参加促進事業 8,020千円
在宅障がい者の生活支援、自立、社会参加のため、さまざまな事業、バリアフリーパソコンの設置を行う。平成28年度より、意思疎通支援事業(奉仕員派遣事業)において、平成26年度に国によって示されたモデル要綱を基準に単価改定及び割増手当の造設等を行う。

【新規事業】

(9) 障がい者防災支え合い事業 480千円
障がい特性に応じた防災の手引きや福祉避難所運営マニュアル等を作成する。

(10) 障がい者情報発信事業 650千円
情報提供の強化を図り、障がいについての地域社会の理解を進める。

3 財源内訳

- (1) 国 1/2 19,617 千円 (地域生活支援事業費補助金)
- (2) 県 1/4 9,807 千円 (地域生活支援事業費補助金)
- (3) その他 255 千円 (タイムケア事業実費徴収金)
- (4) 一財 63,675 千円

◎ 高齢者福祉の充実

(施) **健康長寿地域拠点づくり事業費 (福祉部 介護福祉課)** (拡充)

【介護保険事業特別会計】

15,865 千円 (8,093 千円)

1 事業目的

自治会館等を活用して、送迎に頼らず、魅力ある健康長寿事業を実施することのできる通いの場をすることで、高齢者の健康づくりや仲間づくりを推進する。

また、高齢者が主体的に運営する健康長寿地域拠点の継続及び情報提供により、高齢者の介護予防や健康づくりを推進し、高齢者が元気に過ごせる地域づくりを目指す。

2 28年度の事業内容

自治会館等で健康長寿事業を住民主体で実施できるよう支援する。さらに、継続的な指導助言や効果測定を行うとともに、定期的に必要な健康・介護予防情報の提供を行う。また、本事業に取り組む自治会へ交付金を交付する。

大島地区においては、介護予防を希望する高齢者が介護予防プログラムに取り組めるよう、介護予防事業所に委託し支援を行う。

(1) 健康長寿地域拠点づくり委託料	6,212千円
(2) 開設準備金 (消耗品・備品代)	1,089千円
(3) 事業交付金	3,200千円
(4) デイサービスえびすや業務委託料 (大島)	4,000千円
(5) 旧大島公民館施設管理諸経費	1,364千円

3 財源内訳

(1) 国 1/4	3,375 千円 (地域支援事業交付金)
(2) 県 1/8	1,687 千円 (地域支援事業交付金)
(3) その他 1/2 ほか	7,751 千円 (介護保険料、支払基金交付金、利用者負担金)
(4) 繰入金 1/8 ほか	3,052 千円 (一般会計繰入金)

(施) **介護予防特定高齢者施策事業費 (福祉部 介護福祉課)**

【介護保険事業特別会計】

7,979 千円(8,952 千円)

1 事業目的

要支援・要介護状態となるおそれのある65歳以上の高齢者（特定高齢者）に対し、デイサービスセンターやスポーツジムにおいて、介護予防事業の提供により、状態を維持・改善し、要支援・要介護状態に陥らないように支援する。また、閉じこもりやうつのため通所が困難な場合は、訪問により支援する。

2 28年度の事業内容

要介護者及び要支援者を除く第1号被保険者を対象に相談窓口等において、基本チェックリストを実施することで対象者を把握し、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上の3プログラムの通所型介護予防事業と保健師・看護師の家庭訪問による訪問型介護予防事業を実施する。

(1) 非常勤職員報酬等	4,468千円
(2) 旅費	132千円
(3) 事務費	529千円
(4) 委託料（通所型介護予防事業）	2,850千円

3 財源内訳

(1) 国 1/4	1,994 千円（地域支援事業交付金）
(2) 県 1/8	997 千円（地域支援事業交付金）
(3) その他 1/2	3,991 千円（介護保険料、支払基金交付金）
(4) 繰入金 1/8	997 千円（一般会計繰入金）

(施) **介護予防一般高齢者施策事業費 (福祉部 介護福祉課)**

【介護保険事業特別会計】 16,154 千円 (13,580 千円)

1 事業目的

高齢者が、自分らしくいきいきとした生活を送れるように、介護予防に関する知識の普及・啓発及び地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行い、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築する。

2 28年度の事業内容

介護予防教室の開催、介護予防の講演会・相談会の開催、パンフレット等の作成・配布等を行う。

- (1) 健康介護相談看護師等賃金 59千円
- (2) 介護予防リーダー養成講座講師等謝礼 856千円
- (3) 旅費(講師招聘・先進地研修) 114千円
- (4) 色上質紙等消耗品・備品購入 285千円
- (5) パンフレット等印刷製本費 183千円
- (6) 介護予防教室開催委託料 14,657千円

3 財源内訳

- (1) 国 1/4 4,038 千円 (地域支援事業交付金)
- (2) 県 1/8 2,019 千円 (地域支援事業交付金)
- (3) その他 1/2 8,078 千円 (介護保険料、支払基金交付金)
- (4) 繰入金 1/8 2,019 千円 (一般会計繰入金)

(施) **健康長寿コーディネーター配置事業費 (福祉部 介護福祉課) (新規)**

【介護保険事業特別会計】 2,518 千円

1 事業目的

高齢になっても住み慣れた地域で健康に暮らすためには、保健福祉部門や社会教育部門で実施している各種健康づくりや生きがいづくり事業を活用するとともに、様々な生活支援サービスの創出や活用が必要であり、介護予防と生活支援が適切に提供される体制づくりが求められている。このため、健康長寿コーディネーターを配置して、多様なサービスのコーディネートや資源開発、ネットワークの構築を推進する。

2 28年度の事業内容

地域包括支援センターに専任のコーディネーターを配置し、市内の高齢者福祉の課題を把握し、課題解決に向けた関係機関とのネットワークづくりを行う。また、関係機関や有識者からなる協議体を設置し、コーディネーターの活動を組織的に支え、生活支援体制整備を推進する。

- (1) 健康長寿コーディネーター人件費 2,196千円
- (2) 生活支援体制整備アドバイザー謝礼 20千円
- (3) 旅費(市内・研修) 182千円
- (4) 事務費 120千円

3 財源内訳

- (1) 国 39% 982 千円 (地域支援事業交付金)
- (2) 県 19.5% 491 千円 (地域支援事業交付金)
- (3) その他 22% 554 千円 (介護保険料、支払基金交付金)
- (4) 繰入金 19.5% 491 千円 (一般会計繰入金)

(単) **高齢者福祉センター整備事業 (福祉部 介護福祉課)**

38,962 千円 (1,600 千円)

1 事業目的

高齢者福祉センターの老朽化に伴い、修繕や工事及び備品の購入などを計画的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための支援として、安全で衛生的な施設整備を行う。

2 28年度の事業内容

- (1) 川西高齢者福祉センター
 - ・ボイラー設備修繕工事 2,798千円
 - ・マッサージ機購入 297千円
 - (2) 上部高齢者福祉センター 外壁塗装改修工事 16,362千円(※)
 - (3) 川東高齢者福祉センター
 - 屋上防水改修、漏水箇所防水補修、ボイラー室外壁塗装補修工事
 - 11,243千円(※)
 - (4) 川東高齢者福祉センター大島分館
 - ・屋上防水工事 8,121千円(※)
 - ・バリアフリー工事 141千円
- (※) アセットマネジメント対応分

3 財源内訳

- (1) 繰入金 35,726 千円 (公共施設整備基金繰入金)
- (2) 一財 3,236 千円

(施) **シルバーボランティアポイント助成事業費 (福祉部 介護福祉課)** (総合戦略)

【介護保険事業特別会計】

4,576 千円 (3,828 千円)

1 事業目的

高齢者が、ボランティア活動を行うことを通じて地域貢献することに対し、ポイントを付与して積極的に奨励・支援することにより、高齢者自身の社会参加活動を通じて介護予防に資することを目的とし、その結果、いきいきとした地域社会や健康長寿社会となることを目指すものである。

2 28年度の事業内容

- (1) 臨時職員賃金・共済費 2,272千円
- (2) ボランティア講習会講師謝礼・ボランティア報酬 1,340千円
- (3) 事務費等 964千円

3 財源内訳

- (1) 国 1/4 1,144 千円 (地域支援事業交付金)
- (2) 県 1/8 572 千円 (地域支援事業交付金)
- (3) その他 1/2 2,288 千円 (介護保険料、支払基金交付金)
- (4) 繰入金 1/8 572 千円 (一般会計繰入金)

◎ 社会保障の充実

(施) **臨時福祉給付金事業費 (福祉部 地域福祉課)**

181,662 千円 (211,975 千円)

1 事業目的

低所得者に対し、消費税率の引き上げ（5%→8%）による低所得者に対する影響を緩和するため、平成27年度に引き続き、臨時福祉給付金を支給する。また、障害・遺族基礎年金受給者向けの「年金生活者等支援臨時福祉給付金」も併せて実施する。

2 事業概要

(1) 支給対象者

約28,000人（遺族・障害年金受給者については約1,910人）

次のいずれの条件も満たしている方。

- ①平成28年1月1日時点で、本市に住民登録がされている方（外国人を含む）
- ②平成28年度の市民税（均等割）が課税されていない方（市民税が課税されている方の扶養親族等・生活保護制度内で対応される被保護者等を除く）。

(2) 支給金額 1人あたり3,000円

障害・遺族基礎年金受給者については1人あたり30,000円

(3) 申請時期等 平成28年9月1日～平成29年3月1日（予定）

(4) 支給開始時期 平成28年10月（予定）

3 28年度の事業内容

(1) 負担金補助及び交付金 84,000千円（28,000人×3千円）

57,300千円（1,910人×3万円）

(2) 事務費 40,362千円

職員手当・賃金等、報償費（民生委員等代理申請謝礼）、需用費（事務用品・チラシ等）、役務費（郵送料等）、委託料（システム改修・受付業務等）、使用料及び賃借料（PCリース料等）

4 財源内訳

(1) 国 10/10 181,662 千円（臨時福祉給付金等事務費補助金、臨時福祉給付金等事業費補助金）

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(施・経) 介護保険事業特別会計繰出金 (福祉部 介護福祉課)

1,926,207 千円 (1,901,595 千円)

1 事業目的

介護保険事業計画は、3年を1期として計画内容を見直す必要があり、平成26年度に策定した平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき事業施行される経費の市負担分として、一般会計から介護保険事業特別会計に繰出しを行う。

2 28年度の事業内容(特別会計ベースの事業費)

(1) 総務費	239,554千円
・総務管理費、徴収費、介護認定審査会費等	
(2) 保険給付費	12,925,268千円
(3) 諸支出金	3,455千円
・償還金及び還付加算金	
(4) 地域支援事業費	214,331千円
・介護予防事業費	47,351千円
・包括的支援事業費	103,603千円
・選択的地域支援事業費	63,377千円

介護保険事業特別会計事業費合計 13,382,608千円

繰出金内訳	※事務費繰出	158,130千円
	※職員給与繰出	80,154千円
	※給付費繰出	1,615,656千円
	※地域支援事業繰出	39,237千円
	※保険料軽減対策繰出	33,030千円

3 財源内訳

(1) 国 1/2	16,514 千円 (低所得者保険料軽減負担金)
(2) 県 1/4	8,257 千円 (低所得者保険料軽減負担金)
(3) 一財	1,901,436 千円

(施・経) **国民健康保険事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)**

1, 129, 726 千円 (1,187,111千円)

1 事業目的

国民健康保険は、低所得等の構造的な問題を抱えており、国民健康保険事業の適正な運営のため、一般会計から国の繰出基準に基づく繰出を行う。

2 28年度の事業内容 (特別会計ベースの事業費)

(1) 総務費	240,625千円
(2) 保険給付費	9,771,331千円
(3) 老人保健拠出金	100千円
(4) 後期高齢者支援金等	1,475,358千円
(5) 前期高齢者納付金等	778千円
(6) 介護納付金	477,893千円
(7) 共同事業拠出金	3,301,075千円
(8) 保健事業費	116,632千円
(9) 基金積立金	300千円
(10) 公債費	50,000千円
(11) 諸支出金	5,283千円

国民健康保険事業特別会計事業費合計 15,439,375千円

繰出金内訳	※保険基盤安定繰出(保険料軽減分)	427,252千円
	※保険基盤安定繰出(保険者支援分)	219,588千円
	※職員給与費等繰出	227,508千円
	※出産育児一時金等繰出	33,600千円
	※財政安定化支援事業繰出	148,189千円
	※地方単独事業実施国費減分繰出	73,589千円

3 財源内訳

(1) 国 1/2	109,794 千円 (保険者支援事業費負担金)
(2) 県 1/4, 3/4	375,336 千円 (保険者支援事業費負担金、 基盤安定事業費負担金)
(3) 一財	644,596 千円

(経) **後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)**

470,610 千円 (432,669 千円)

1 事業目的

後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営を行うため、市の義務負担分及び事務費等を後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出す。

2 28年度の事業内容 (特別会計ベースの事業費)

- (1) 総務費 52,298 千円
一般職員5人と非常勤職員の人件費及び保険料徴収に要する事務経費等
- (2) 後期高齢者医療広域連合納付金 1,625,540 千円
 - ①後期高齢者医療保険料負担金の納付
 - ②愛媛県後期高齢者医療広域連合共通経費の納付
 - ③後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金等
- (3) 諸支出金 3,050 千円
保険料還付金・還付加算金

後期高齢者医療事業特別会計事業費合計 1,680,888 千円

繰出金内訳 ※事務費繰出金 54,699 千円
 ※職員給与等繰出金 35,549 千円
 ※保険基盤安定事業費繰出金 380,362 千円

3 財源内訳

- (1) 県 3/4 285,270 千円 (保険基盤安定事業費負担金)
- (2) 一財 185,340 千円